

多重債務専門の相談

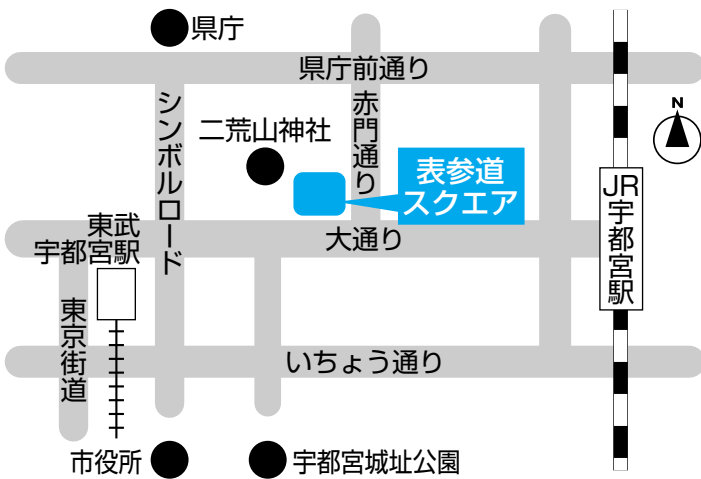
■電話相談

時間：午前9時～午後5時。
電話番号：☎(616)1547（電話が込み合っている場合、やむを得ずお待ちいただくことがあります。あらかじめご了承ください）。



■窓口相談

時間：午前10時～午後5時。
会場：市消費生活センター（馬場通り4丁目1-1、うつのみや表参道スクエア5階宇都宮市民プラザ内）。
※電話・相談窓口ともに、土・日曜日・祝休日は、午後4時まで。年中無休（年末年始を除く）。



一人で悩まず相談を！ 多重債務問題は 必ず解決できます！

多重債務とは、借金の返済や、利息支払いのために、新たな業者から借金を重ねていく状態のことです。多くの場合、徐々に金利の高い業者に手を出すようになり、やがて破たんに追い込まれてしまいます。

このような悪循環に陥る前に、解決することが大切です。相談できる場所があります。借金問題は、他人に相談しづらいもの。「借金を返すには、家を手放さなければならぬのか」「相談や整理にお金がいくら掛かるのか分から

ないのが怖い」「自分で借りたものは、自分で解決しなければ」など、自分ひとりで背負い込んでいませんか。しかし、ひとりで悩んでもこの問題は解決できません。市消費生活センターでは、10月1日から多重債務問題の専門相談窓口を開設して、電話相談と窓口相談を随時、無料で、受け付けています。詳しくは、左上表の通りです。

お気軽にご相談ください。借金問題にはさまざまな解決方法があり、必ず解決することがあります。解決方法は一つとは限りませんので、まずはお気軽にご相談ください。相談窓口にお越しになる場合

債務の正確な情報が最善の解決方法を導きます。住宅ローンや、クレジットカードを利用した物品の購入も含め、「クレジットカード」「契約書」「領収書」「振込通帳」、借入先からの「催告書」「督促状」、裁判所からの各種「通知」などをお持ちください。また、すでに返済が済んでいるものも含め、自分で必要ないと判断せずに、債務に関するものはすべてお持ちください。ただし、紛失してしまっている場合は、結構です。

個人情報は厳守
相談の際に知り得た個人情報報は厳守します。ほかの人に漏れることはありませんので、安心してご相談ください。

個人情報は厳守
相談の際に知り得た個人情報報は厳守します。ほかの人に漏れることはありませんので、安心してご相談ください。

本文中に費用などの記載がないものは、原則として無料。
HP ホームページ □ Eメールアドレス

いくら借りているのかわからない そんな時は・・・

自分自身がいくら借金をしているか確認するために、各個人情報機関に登録されている本人情報を開示する制度があります。

開示は、直接、信用情報機関の窓口に出向いて申請する方法のほか、郵送でも申請ができます。ただし、開示には手数料が必要となります。

主な個人情報機関は、下表の通りです。

主な照会先一覧

▽消費者金融系 全国信用情報センター 連合会 (JDB) ☎0120(441)481 (携帯でも可)	▽外資系・流通系クレジット CIC (シー・アイ・シー) ☎0120(810)414 ※携帯からかける場合は、 ☎03(5326)8921へ。
▽銀行系 全国銀行個人信用情報 センター ☎0120(540)558 ※携帯からかける場合は、 ☎03(3214)5020へ。	▽クレジット系 CCB (シー・シー・ビー) ☎0120(440)029 (携帯でも可)

◎市内交通事故発生状況 平成19年1～9月の交通事故発生件数は次の通りです。交通ルールを正しく守り、事故防止に努めましょう。▽交通事故発生件数 3,206件（前年比340件減）▽死者数 21人（前年同数）▽負傷者数 4,074人（前年比383人減）。☎生活安心課☎(632)2264